

施策の体系図

基本理念	施策の柱	基本方針	具体的な取り組み	今後の取り組み	成果指標－2028年のすがた－ 2022年度（R4）→2028（R10）
ともに学び喜び 誰もが活躍できる五泉（まち）	1 生涯学習の 充実	◆市民が、いつでも、どこでも、誰でも学べ、さらに学んだことを教えることで、人と人との繋がりが、学ぶ喜びと学んだ成果を活かす喜びを実感できるまちをめざします。 ◆対象者に応じた効果的な情報提供に努め、多様な価値観や社会環境に対応した学習ができる環境づくりを推進するとともに、地域の人材や特色を活かした学習ができる体制の整備を推進します。	◇学習機会の充実	公民館講座（一般教養・短期・ワークショップ） 市民大学講座、高齢者学級（白寿大学・さくら学園）	◎ごせん活き活き楽習達人バンクの登録者数 103人29団体 → 120人30団体 ◎人間関係づくりと基礎学力が向上したと感じる保護者の割合（寺子屋事業） 89.5% → 93.0%
			◇民間指導者の育成・活用の推進	ごせん活き活き楽習達人バンク制度 きなせや楽習大学、生涯学習フェスティバル	
			◇子どもの居場所づくり	のびのび学習教室「寺子屋」事業 夏休み自由学習教室	
			◇公民館活動の推進	講座等開設事業 地区公民館イベント開催事業	
			◇生涯学習関連施設の整備	ラポルテ五泉管理運営事業 さくらんど会館・粟島ふれあい館事業	
	2 生涯スポーツの 推進	◆子どもから高齢者まで、多くの市民が健康維持と体力増進に取り組み、生涯を通じて健康で活力に満ちた生活を送れるよう、いつでも、どこでも気軽に参加できるスポーツやレクリエーション活動の機会の提供や、施設環境の整備を進めていきます。	◇生涯スポーツ活動の推進	健康増進・体力づくり事業	◎人口に対する体力づくり教室等参加率 29.57% → 30.8% ◎体育施設等の延べ利用者数 517,716人 → 780,000人
			◇競技スポーツの振興	スポーツ競技者育成事業	
			◇スポーツ指導者及び団体等の育成強化の推進	スポーツ推進委員育成事業 スポーツ団体育成支援事業	
			◇スポーツイベント等の招致と開催	スポーツツーリズム推進事業	
			◇スポーツ施設等の環境整備	体育施設管理運営事業 総合会館管理運営事業	
	3 芸術文化活動の 推進	◆市民が自主的かつ創造的な芸術文化活動を行う中で、人々に感動や生きる喜びをもたらして人生を豊かにするまちをめざします。 ◆市民自らが主体的に芸術文化活動を行えるよう、活動機会の充実に努め、芸術文化団体等との連携を図ります。 ◆芸術文化活動を行う施設等の整備を進めるとともに、優れた芸術文化に触れる機会の充実に努めます。	◇市民の芸術文化活動の推進	芸術・文化市民発表事業、ごせん活き活き楽習達人バンク制度、きなせや楽習大学	◎文化芸能事業および鑑賞事業入場者数 6,343人 → 10,000人 ◎市展・文化展出品数 621点 → 700点
			◇芸術文化団体の育成支援	社会教育振興事業補助金	
			◇文化施設の充実	ラポルテ五泉管理運営事業 さくらんど会館事業	
			◇芸術文化の鑑賞機会の充実	芸術・文化鑑賞事業 芸術・文化市民発表事業	
	4 図書に親しむ 環境づくりの推進	◆市民の多様な読書・情報ニーズに対応することができる図書館資料を収集・整備・保存することで、生涯にわたる豊かな学びを提供できるまちをめざします。 ◆家庭、地域、学校など社会全体で読書活動に親しむ環境づくりを推進し、誰もが知的好奇心を満たすことができるまちをめざします。	◇図書館資料の収集・保存と提供の充実	蔵書整備事業 読書週間行事事業	◎市民一人当たり図書等貸出点数 3.2点 → 4.0点 ◎図書利用カード登録率 41.2% → 50.0% ◎18歳までの図書利用カード登録率 38.7% → 45.0%
			◇調査研究機能の強化	レファレンスデータベースの登録と活用	
			◇子ども読書活動の推進	おはなし会事業、出前おはなし会事業、絵本の読み聞かせ講座開設事業、学校図書館派遣司書事業	
			◇読書しやすい環境の整備	図書館施設管理運営事業 移動図書館事業	
	5 文化財の 保護と利活用	◆郷土の自然や歴史、文化財は後世に伝え残さなければならない地域の財産であることの理解を深め、市民がそれらを誇りにするまちをめざします。 ◆地域に残る年中行事や伝統芸能を後世に伝えるため、後継者の育成や保存団体の支援に努めます。 ◆文化財等の公開、展示施設の充実と情報発信に努めます。	◇指定文化財等の保存と利活用	文化財保護・保存事業 文化財等の公開と活用	◎指定文化財の件数 65件 → 70件
			◇埋蔵文化財の保存と利活用	発掘調査事業	
			◇文化財展示施設の充実	郷土資料館管理運営事業	
			◇情報発信の充実	文化財説明看板等作成委託 文化財等の公開と活用	
	6 青少年を 地域ぐるみで 育む環境づくり	◆家庭や学校、関係団体などが地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組み、青少年の非行や問題行動の防止に努め、次代を担う青少年たちが心身ともにたくましく成長することをめざします。 ◆教育の原点である家庭の教育力向上を図り、基本的な生活習慣、親子のふれあい増進、保護者との連携、相談体制の充実を図ります。また、大人と子どもがともに学ぶ体制と環境を整備し、「子どもを地域ぐるみで育む」取り組みを推進します。	◇家庭の教育力向上の支援	家庭教育推進事業 家庭教育学級合同研修会	◎家庭教育学級合同研修会参加者数 73人 → 100人 （講演動画視聴回数）271回 → 350回 ※都合により配信不可の場合あり ◎青少年指導員の街頭指導巡視計画達成率 53.3% → 80.0%
			◇青少年健全育成を推進する体制の強化・連携	青少年健全育成市民会議（ネットワーク会議） 青少年健全育成団体補助	
			◇市内巡視活動と街頭指導による見守りの充実	青少年指導員事業（街頭指導・市内巡視活動）	
			◇悩みを持つ青少年や保護者への相談体制の充実	青少年相談事業 適応指導教室事業（※主管は学校教育課）	